

# 今、浄水場がアツい

安心

平成28年3月に策定した『湖都大津・新水道ビジョン』に掲げる主要施策がよいよ動き出しました。そのなかから、浄水場の施策をご紹介しますシリーズ、特集「今、浄水場がアツい」も今回が最後となります。  
第3弾では、新水道ビジョンの基本方針「安心」に基づく、水道水の安全管理に関する取組をご紹介します。

## 安全で安心できる水道水を届けるための取組

大津市では、平成18年に合併した志賀町の浄水場2か所を含む6つの浄水場で平均12万 $m^3$ /日の水道水を市内に供給しています。

大津市の給水区域は南北に細長く、比叡山、比良山をはじめとする山系のふもとから湖岸にかけて市街地が形成されています。水源である琵琶湖は、給水区域よりも標高が低い<sup>(※)</sup>ため、加圧ポンプ施設や配水池が市域全体で136か所も設置されています。

浄水場から出てくる水道水は各家庭に殺菌状態で届けるため、残留性のある塩素が入っています。この塩素の濃度は、浄水場から一番遠い蛇口から水が出される時点で、最低0.1 $mg/l$ 以上の濃度でなければならないと決まっています。一般的には、浄水場から近いところは濃度が高く、遠いところは低い傾向となります。そのため浄水場から離れた加圧ポンプ場等では、追加で塩素を注入しています。

そのほか、災害時等に備えた緊急遮断弁や、安心して水道水を飲んでもいただくための水質自動監視装置等の機器を設置して、水道水の安全管理に取り組んでいます。

※琵琶湖のような水源を持たない他の自治体では、山間部にダムを造り、それを水源として自然流下で水道水をご家庭に配水しているところもあります。



## ～ 水道水の管理体制について ～

水道水の安全性を確認するため、水道法では水質検査について詳細にとり決められています。

大津市では、直営の検査機関（大津市企業局水質管理課）で、法律に沿った検査項目、検査方法、検査頻度により水道水の検査を行っています。

また、法律に決められていない項目の検査にも力を入れています。放射性物質の検査もその一つです。定期的に各浄水場の処理水について検査し、異常がないことを確認しています。さらに、万一の事故・災害に備えて、滋賀県内の関係機関と連携して情報交換や事故想定訓練を行っています。



水質管理課等が入る浄水管理センター



浄水管理センターの検査の様子



浄水管理センターで行われている放射性物質検査



## 教えて、担当さん! Q&A



緊急遮断弁

**1** Q 緊急遮断弁はどのような目的で設置していますか?  
A 災害時等の応急給水用の水道水を配水池に貯めることを目的に設置しています。地震の揺れ等により水道管が破損した場合、異常流量を感知し、弁が閉まる仕組みになっています。



加圧ポンプ

**2** Q 標高の高いところにある配水池にどのようにして水道水を届けるのですか?  
A 加圧ポンプを利用して届けます。加圧ポンプはポンプ本体内部の羽根車をモーターの動力で回転させ、遠心力のエネルギーを発生させることで高いところまで水道水を揚げるすることができます。



水質自動監視装置

**3** Q 水質自動監視装置はどのようなものですか?  
A 水道水の水質（残留塩素、pH、色度等）を自動測定する装置です。測定された水質データは、柳が崎浄水場内にある浄水管理センターでリアルタイムに監視しています。

安心できる水道水の取組についてのお問い合わせ / 浄水課 ☎077-524-3922